

ふくおかのふくし 5

Welfare of Fukuoka

May.2013

No.139

あなたのまちのまごころ～白糸農園の作業風景～（5頁掲載）

今月号の主な内容

- 特集
障害のある方がいきいきと働く ～支える取り組み～
・・・ P1
- 災害時は近隣社協で助け合い
～京築地区の社会福祉協議会と県社協が災害時相互
支援協定を締結～
・・・ P3
- シリーズ あなたのまちのまごころ
まごころ込めて育てた野菜がいっぱい
「野菜直売所 ねぎぼうず」
・・・ P5
- 福岡県共同募金会記事
あなたの優しさは、地域福祉活動に役立っています
・・・ P11

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。





障害のある方が いきいきと働く ～支える取り組み～

■障害者雇用の現状

障害者の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められており、「すべての事業主は、一定率以上の障害者を雇用しなければならぬ」とされています。

平成25年4月1日から、障害者の法定雇用率は左表のように変わり、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員数56人以上から50人以上へと変わりました。

厚生労働省によると、平成24年6月1日現在における民間企業の障害者雇用状況は、雇用障害者数約38万2363人で、実雇用率1・69%といずれも過去最高を更新し、法定雇用率達成企業の割合も前年と比較し、上昇しています。

事業主区分	法定雇用率	
	これまで	H25.4.1以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

障害者法定雇用率（平成25年4月1日現在）

福岡県においてもその割合は上昇しており、就職を希望する障害者と受け入れる企業を支援する機関にもさらなる期待が寄せられます。

■「仕事」と「暮らし」を支援 障害者就業・生活支援センター

福岡県内には、知事が指定し、国と県から事業委託を受けた社会福祉法人及び特定非営利活動法人が運営する「障害者就業・生活支援センター」が13か所あります。

センターは、就職を希望する障害者や、在職中の障害者が抱える課題に、就業支援担当者や生活支援担当者が支援を行います。

福岡・糸島圏域の方々の支援している「障害者就業・生活支援センター野の花」の主任就業支援ワーカーの松田孝幸さんにセンターの取り組みや課題について伺いました。

◆ 当センターでは、既に就職している方や仕事を探している方が現在669名登録されており、就業支援員3名と生活支援員1名の計4名が支援を行っています。

ここ数年は、精神障害者、発達障害者の方の相談件数が増え、加えて

生活面で大きな課題を抱えた困難なケースが相次ぎ、初期の相談から就職するまでに継続的な支援や相談を重ねるため、長い時間を要することが多くなっています。

◆ 生活面が安定しないとなかなか就職に結びつかず、就職できたとしても定着しません。そのため、生活面をいかにサポートできるか、精神障害者や発達障害者の障害特性と事業主の求めるスキルとをどう合致させるかが課題です。

◆ 当センターでは年に1回、行政やハローワーク、特別支援学校など関係者150名を集め、「業務連絡会議」を開催しています。内容は、センター事業における課題提起や、就職に結びついた好事例の紹介、障害者を雇用している企業の実践報告などで、様々な課題を抱える関係者の解決の糸口となっています。

◆ また、定着支援の1つとして、「在職者交流会」を実施し、就業中の方の悩み相談や仕事が続けられるように生活面を含めてサポートを行っています。

◆ 「働く意欲を失くすきっかけは様々ありますが、それをどう解決し、離職を未然に防ぐか、支援する側の相談力のアップが重要になります。センターの役割と他機関との連携を十分に図り、障害のある方を支えていきたいです。」と松田さんは語られました。

福岡県内の障害者就業・生活支援センター 一覧

県域	名称	〒	センター所在地	TEL
福岡・糸島	障害者就業・生活支援センター 野の花	810-0044	福岡市中央区六本松 1-2-22	092-713-0050
粕屋	障害者就業・生活支援センター ちどり	811-3115	古賀市久保 1343-3	092-940-1212
宗像	障害者就業・生活支援センター はまゆう	811-3431	宗像市田熊 5-5-1	0940-34-8200
筑紫	障害者就業・生活支援センター ちくし	816-0811	春日市春日公園 5-16	092-592-7789
甘木・朝倉	障害者就業・生活支援センター ちくぜん	838-0214	朝倉郡筑前町東小田 3539-10	0946-42-6801
久留米	障害者就業・生活支援センター ぼるて	830-0033	久留米市天神町 101-1	0942-65-8367
八女・筑後	障害者就業・生活支援センター 「デュナミス」	834-0115	八女郡広川町大字新代 1110	0943-32-4477
有明	障害者就業・生活支援センター ほっとかん	836-0041	大牟田市新栄町 16-11-1	0944-57-7161
飯塚	障害者就業・生活支援センター BASARA	820-0040	飯塚市吉原町 6-1	0948-23-5560
直方・鞍手	福岡県央障害者就業・生活支援センター	822-0024	直方市須崎町 16-19	0949-22-3645
田川	障害者就業・生活支援センター じゃんぶ	825-0004	田川市大字夏吉 4205-3	0947-23-1150
北九州	北九州障害者就業・生活支援センター	804-0067	北九州市戸畑区汐井町 1-6	093-871-0030
京築	障害者就業・生活支援センター エール	824-0036	行橋市南泉 2-50-1	0930-25-7511

■『仕事の意義』を共有し定着へ

鞍手町に本社を置く株式会社サンテック（杉山 繁 代表取締役社長）は、昭和48年3月に創業し、金型加工・装置開発・キャリアアテープ等の商品生産を主軸に事業を展開しています。

福岡県内外に4つの工場と関東・中部に3つの営業所があり、全社員238名のうち6名が障害のある方です。今回訪問した京の上工場では、社員70名のうち4名の障害者が働いています。

同社は昨年度、障害者雇用に関して積極的な企業に対し功績を称える「福岡県障害者雇用優良事業所知事表彰」を受けられました。表彰に至るまでにどのような取り組みがなされたのか、総務部 総務課長の岡田幸一さん、製品事業部 京の上工場長の小松八州明さんにお話を伺いました。



担当の業務に取り組む様子

「20年程前、地域の中学校の先生から知的障害のある生徒さんを紹介され、その方を最初に雇用しました。」

た。

その後、職業安定所と連携し、継続的に障害者雇用に取り組みましたが、なかなか雇用に結びつかず、社員となっても定着しないことが数年続きしました。今では全社員が障害の有無を意識せずに自然にサポートできていますが、当時は、障害のある方とコミュニケーションを図る難しさを痛感させられました。コミュニケーションが円滑でないと『仕事の意義』も共有できません。」と岡田さんは話されます。

サンテックが行っている雇用定着支援の工夫として、次の2点が挙げられます。

▼ブラザー制度

社員の中からアドバイザーを選び、仕事のサポートや生活に至るまで相談・支援体制を整えています。

▼交換ノート

雇用されてから職場の雰囲気や仕事に慣れるまで、本人とその家族、会社の3者で「交換ノート」を行っています。

これは本人や会社がその日に行った業務内容を書き、家族は家庭内の様子を書くなどし、職場内だけでなく、家庭における情報も共有すること、コミュニケーションの円滑化を図ります。

このような取り組みが社内の雰囲気を高め、『仕事の意義』を共有し、



休憩時間にアドバイザーと話す様子

社員間の円滑なコミュニケーションにつながり、5年以上、さらには10年以上勤続と良好な定着につながっています。

「現在、京の上工場で働く障害者4名のうち3名は20代です。現在担っている業務だけにとどまるのではなく、さらに発展した業務を任せたいけるよう育てていかなければなりません。」と課題も挙げられました。

本人に合った業務を任せ、継続させることも大事ですが、本人がさらに意欲を高め、成長していけるようサポートすることも重要です。そのためには会社と本人、そして家族のサポートも大きなポイントとなります。

「サンテックは他の企業と比べて

中小企業障害者雇用拡大事業をご活用ください

福岡県では就職を希望する障害者の方、障害者の方を雇用したい事業主の皆様の支援に積極的に取り組んでいます。詳しくは下記までお問合せ下さい。

■福岡県福祉労働部労働局
新雇用開発課
☎ 092 (643) 3593
FAX 092 (643) 3619



※写真は京の上工場

■(株)サンテック 本社・本社工場
〒807-1312
福岡県鞍手郡鞍手町中山 55-3
☎ 0949 (42) 6991
FAX 0949 (42) 8027

特筆した取り組みは行っているつもりはありません。第一に働きたいという意欲があるかどうかが重要です。その気持ちがあれば障害の有無に関係なく一緒に働きたいと思っています。」と岡田さん、小松さんは話されました。

制度が変わり、今後ますます障害者の雇用が広がる中、サンテックで働く障害のある方のいきいきとした姿には、社是である「誠実・挑戦・共存」が写し出されていました。

災害時は近隣社協で助け合い

けいちく
京築地区の社会福祉協議会と県社協が災害時相互支援協定を締結

近年、全国で大規模な地震や豪雨災害などが多発しており、深刻な問題となっています。

本県でも、昨年7月に発生した九州北部豪雨災害では、河川の大規模な氾濫や土砂崩れによる家屋の浸水や崩壊など、広域にわたり甚大な被害が発生し、今なお復旧の途にあります。

このような大規模・広域的な災害が発生した場合、これまで社会福祉協議会は地域福祉を推進する組織として、要援護者の支援や救援活動を行うボランティアの拠点となる「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、ネットワークを活かして被災地の住民生活の復旧、復興を支援してきました。

しかしながら、県内各地から駆けつけた応援職員は被災地の地理にも疎く、被災社協の現状と課題も十分に共有できないままに支援に当たらなくてはならないため、そのことが

災害ボランティアセンター運営に支障を来した点も見られました。

そこで、災害時に迅速かつ円滑に近隣社協が連携し支援を実施するため、福岡県の東部に位置する、行橋市、豊前市、荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町の2市5町で構成される京築地区の各社協と広域的な支援を担う県社協で、京築地区社会福祉協議会災害時相互支援協定を締結しました。

協定は、被災地域への支援職員の派遣や、災害救援活動に必要な備品・資材の提供、また、支援要請手続きの手順なども盛り込まれており、県社協の役割も明示されています。

4月24日に行橋市のウィズゆくはで行われた調印式では、参加した7社協の会長と県社協が協定書に署名しました。

京築地区社協連絡協議会の小宮俊秀会長は、「災害時において、社会

福祉協議会の役割は、大変重要なものとなっている。京築地区7社協と福岡県社協で災害時相互支援協定を締結し、連携を図り、災害時は協定に基づきスムーズに対応していききたい」と挨拶されました。

また、「この協定締結を機に、京築地区社協がお互いに手を携え、心を一つにして、安心して生活できる福祉のまちづくりを推進していきたい」と、京築地区における地域福祉のより一層の発展についても決意を述べられました。



左から 小宮会長（行橋市社協）、原本会長（豊前市社協）、野口会長（荏田町社協）、犬塚会長（みやこ町社協）、内藤会長（築上町社協）、田島会長（上毛町社協）、梅津会長（吉富町社協） 前列中央 県社協

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課
☎092(584)3377

災害対策基本法改正で 何が変わるか

地震や豪雨などの被害予防から復旧までの手順を定めている災害対策基本法の改正案が、4月12日、閣議決定されました。

災害対策基本法は東日本大震災の教訓を生かして都道府県・国が救援物資を供給する仕組みなどを盛り込み昨年6月にも改正されましたが、法改正後の7月にまとめられた中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告を踏まえ、災害発生後の復興の枠組みなどを整理したうえで改めて法改正が行われます。

自治体に名簿作成を義務化

今回の改正の大きなポイントは、自治体に、**避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたこと**です。

これまでも内閣府の避難支援ガイドラインで平時からの災害時要援護者のデータ化・ファイル化が求められていましたが、一部自治体では個人情報保護法との関連で取り組みが

進まない状況がありました。

今般の改正案では、災害時の迅速な安否確認に活用するため、高齢者、障害者など避難支援が必要な人の名簿作成を市町村長に義務付けました。名簿は本人の同意を得れば、災害時以外にも民生委員や市区町村社会福祉協議会、自主防災組織などに提供も可能で、関係機関による避難支援計画の作成や防災訓練での活用が期待できます。

しかしながら、災害時に配慮が必要な人は、高齢者、障害者だけではなく、有病者や妊婦、手帳を持たない障害者なども支援が必要となってきました。

阪神淡路大震災の時は85パーセントの被災者が「近隣住民」によって救出されたというデータもあります。日頃からの地域での防災対策や見守りを強化していくことが重要です。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練モデル社協決定

本会では、今年度の新規事業として、災害ボランティアセンター設置・運営訓練モデル指定事業を実施します。この事業は、市町村社協が災害発生後、迅速、適切な判断のもと災害ボランティアセンターを設置し、円滑に被災者ニーズの把握やボランティアの調整などができるようモデル社協を指定して推進していくことを目的としています。

モデル社協には、京築地区の7社協（行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町）と田川地区の8社協（田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町）が決定しました。

この2ブロックの社協は、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施や災害ボランティアセンター運営マニュアル等の作成・見直し、近隣社協（ブロック社協）間の災害時相互支援の仕組みづくりなどに協働で取り組みます。

田川地区社協代表の大任町社協山本さんは、「研修や訓練を通して、社協職員の災害に対する意識の向上を図り、災害時には迅速にボランティアセンターを設置するノウハウも習得したい」と意気込みを話されました。

本会では、モデルの実施状況を踏まえ、県内の市町村社協における災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施・普及を図っていきます。



平成24年度福岡県総合防災訓練
災害ボランティアセンター設置訓練の様子

障がい者支援施設 白糸農園（糸島市）

まごころ込めて育てた野菜がいっぱい

野菜直売所

ねぎぼうず



平成 10 年のオープンから新鮮で美味しい野菜や果物がいっぱいです。

福

岡市の西隣に位置し、福岡県指定の名勝「白糸の滝」でも

有名な糸島市。この自然環境に恵まれた緑豊かな地に白糸農園があります。

施設名にもあるように、農園が施設を取り囲んでおり、その場所を利用者の方々が野菜や果物を作っています。施設から少し進むと、野菜直売所「ねぎぼうず」があります。

ここでは、白糸農園の利用者がまごころを込めて育てた野菜やお米、果物が販売されています。

また、地域の農家の方々も委託販売を行っているため、オープン前に

は、農家の方々が野菜や果物の陳列に訪れます。

その中でも特に人気なのが、園で作られたお米とタマネギです。

糸

島のきれいな水で育ったお米は、昭和天皇が即位されて最初の大嘗祭において献上されるお米の最終候補地に選ばれた農地で栽培しており、程よい甘味ともちもちとした食感に定評があります。利用者の方々が、粳摺り、精米まで行っています。

また、園で収穫したタマネギは、



大人気のタマネギ（100 円）



安全、安心の農産物を栽培するための EM ボカシ（200 円）



白糸農園のオリジナル米（5kg 2,300 円）

野菜とは思えないほどの独特な甘みと風味があり、購入者も「一度食べたらやみつきになります」と言われるほどです。地域の加工業者にも毎週 500 kg 以上を出荷しています。

この時期、畑では、利用者の方々が出荷作業や野菜作りに汗を流す姿があります。現在、キャベツ、カボチャ、ブロッコリー、レタス、サラダ菜、ちしゃ、スイートコーン、枝豆、しそ、人参、小松菜、スイカ等を作っており、収穫でき次第、「ねぎぼうず」で販売を行う予定で、常



それぞれの役割に一生懸命取り組み、美味しい野菜を届けます。



果物もあります。夏にはスイカが並びます。

連客の皆様は、心待ちにしているようです。

その他にも、米の精米時に出る「ぬか」を使い、有機資材として活用される「EMボカシ」も作っています。

施設長の藤田勝利さんは、「ねぎぼうず」を始めた平成10年頃は、たくさんのお客様に来店していただきました。その頃に比べるとお客様も減りましたが、利用者が自分のペースでお客様と接することができているのが、私たちにとっては充実しています。『地域とのつながり』を大事

に地域住民と利用者の良き交流の場、利用者の社会参加の場として、しっかりと根付いています。」と話されました。

利用者の方々は、「園のみんなと行う作業は楽しくてやりがいがあります。私たちが作った野菜を皆さんに食べてもらいたいです。」と笑顔で話されました。

近々、市内のスーパー等にも商品を卸す予定で、多くの方々に白糸農園のまごころの込められた美味しい野菜を味わっていただきたいと思います。

まごころ製品情報



社会福祉法人悲田院 白糸農園

白糸農園は、緑に囲まれた標高約300メートル、はるか玄界灘に浮かぶ能古島や志賀島を望む地にあり、自然環境に恵まれています。

平成24年2月に糸島市長野に施設を移転し、緑豊かな健康的な環境の中で、個別サービスを提供しながら、利用者の将来の希望に沿って、「生活介護事業」「就労継続支援事業B型」「就労移行支援事業」「施設入所支援」「共同生活援助」「共同生活援助・共同生活介護一体型」を運営しています。

【住 所】 糸島市長野1541-3

【TEL】 092 (323) 4711

【ホームページ】 <http://shiraitonohen.jp>

野菜直売所「ねぎぼうず」

【営業時間】

火・水・木 (9:30 ~ 15:00)

土・日 (8:30 ~ 16:00)

【住 所】

糸島市飯原山崎1675-1

【TEL】

092 (324) 8050



まごころ製品とは・・・

福岡県では、障害者施設で製造(栽培)される食品や縫製品など、障害者の皆さんがまごころを込めて作った製品や提供しているサービスを「まごころ製品」と呼んでいます。障害者の皆さんが、「自立」を目指し、それぞれのアイデアや工夫、作り手の個性を活かした製品づくりに一生懸命取り組んでいます。

平成二十五年 福岡県社協事業計画

I 本年度の方針

家族間や住民同士の関係の希薄化等による社会的孤立や厳しい雇用経済情勢による失業、生活困窮等の社会問題が深刻化している。

また、相次ぐ大規模災害の影響もあり、近年、改めて地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けて、官民一体となった取り組みが求められている。

一方、国では、社会保障と税の一体改革をはじめ、地方分権改革、規制・制度改革など、社会・経済全般にわたる改革が進められている。

このような中、本会では、市区町村社会福祉協議会との連携を強化し、住民や関係機関・団体との協働による、誰もが安心して暮らすことのできる元気な地域づくりの推進など、各地域の特性を活か

した地域福祉活動の充実強化に努める。

また、離職者・生活困窮者の生活を支えるセーフティネットとして重要な役割を担う生活福祉資金貸付制度の適正な運用に努める。

福祉・介護分野の慢性的な人材不足を解消し、福祉サービスの質を高めるために、福祉・介護分野への就業促進と従事者の資質向上の取り組み強化に努める。

さらに、昨年7月の九州北部豪雨災害をはじめとするこれまでの被災地支援活動の経験を活かし、日頃から地域と社会福祉施設等関係機関・団体が連携し、防災力の向上に努める。

本会では、これまでの様々な取り組みとその実績を踏まえ、県民生活の安定確保のため、関係機関・団体と協働し、柔軟かつ先駆的な事業の推進に努める。

II 重点的に取り組む事項

1 共助社会を実現するための地域福祉の推進

(1) 市区町村社会福祉協議会との連携・支援

今後の社会福祉協議会活動の方向性や取り組み方策について、市町村社協委員会及び専門委員会で検討を進めるとともに、市区町村社会福祉協議会の役職員を対象とした階層別研修会や共助社会づくりを目的としたモデル指定事業等を通して、役職員の資質向上と地域福祉活動のさらなる充実強化に努める。

(2) 地域における災害時の取り組みの強化

災害ボランティアセンター設置運営訓練モデル指定事業等を通して、市区町村社会福祉協議会や関係機関・団体、地域住民が連携した災害時の要援護者支援、被災者支援の取り組みを強化する。



平成 24 年 7 月 九州北部豪雨災害でのボランティア活動

(3) 元気な地域づくりの推進

これまで各地域の特性を活かして

取り組まれてきたふれあい・いきいきサロンなどの地域に根ざした活動を通して、人と人、人と地域のつながりや絆をさらに深め、地域住民や関係機関・団体の協働による誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりを全県域に普及していく。

(4) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

市区町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体に対し、情報提供や活動支援を行い、ボランティア活動の振興を図る。また、社会福祉協議会と学校、地域住民が協働した福祉教育を推進する。

(5) 民生委員児童委員活動の支援

県民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員児童委員活動を支援する。

2 社会福祉法人・施設の支援に関する取り組み

(1) 社会福祉法人・施設の経営支援

介護保険制度や障害者総合支援法、子ども・子育て施策の見直し、社会的養護の課題、生活困窮者対策、地方分権改革など、法人・施設の経営に関する情報収集・提供に努めるとともに研修会を実施し、各社会福祉施設を支援する。

(2) 社会福祉法人・施設の防災支援

各社会福祉施設種別協議会と連携して、社会福祉施設の防災力向上の取り組みを支援する。

(3) 適正な法人会計事務の支援

社会福祉法人が会計の原則に沿っ

た適正な会計事務を行えるよう、研修会等の実施を通して支援に努める。特に、平成27年度完全実施となる社会福祉法人新会計基準については、円滑な移行に向けて、適宜情報収集・提供と併せてセミナーを実施する。

3 生活福祉資金貸付制度の適正な運営

(1) 資金貸付の適正化
貸付申請内容の調査を徹底し、厳しい雇用経済情勢に対応するため、セーフティネットとしての生活福祉資金貸付制度の適正な運営に努める。

(2) 債権管理の強化

滞納世帯に対する督促、市区町村社会福祉協議会への呼び出しを行うとともに、長期滞納者には個別に自宅訪問等による償還指導を実施する。さらに、悪質な滞納者に対しては法的手続（支払督促）を行い、債権管理を強化する。

(3) 臨時特例つなぎ資金の迅速な貸付
住居喪失者に対し、各関係機関と連携しながら迅速な資金貸付を行う。

4 福祉・介護分野への就業促進とサービスの質の向上のための取り組み

(1) 福祉・介護人材確保のための事業の充実
慢性的な人材不足の解消を目的に、ハローワークに出向き相談や説

明会を行う福祉・介護人材マッチング支援事業や人材情報システムを活用した無料職業紹介事業、福祉の職場合同就職面談会等に積極的に取り組む。また、無資格の求職者が働きながらホームヘルパー2級資格を取得し、常用雇用をめざす福祉・介護人材育成就業促進事業や福祉の資格取得を志す養成施設の学生に対する介護福祉士等修学資金貸付事業の広報・啓発に努める。



福祉の職場合同面談会の様子

(2) 社会福祉従事者に対する研修等の充実

福祉サービスの質の向上に資するため、県委託研修事業をはじめとする福祉従事者を対象とした各種人材養成研修の充実に努める。また、社会福祉従事者のための福利厚生事業の推進・拡充に積極的に取り組む。

5 福祉サービスの利用者の利益の保護に関する取り組み

(1) 日常生活自立支援事業の充実
福祉サービス利用者の利益の保護を目的とする本事業の役割がますます重要となっており、さらに積極的な事業実施に努める。

(2) 福祉サービス苦情解決事業の充実
福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として本会に設置されている運営適正化委員会の適正な運営に努める。

(3) 福祉サービス第三者評価事業の推進
福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供するとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことを目的とした本事業の推進に努める。

(4) 地域密着型サービス外部評価事業の実施
認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の外部評価実施機関として、事業者のサービスの質の向上を目的とする評価事業の円滑な実施に努める。

6 高齢者の生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを進める事業の推進

(1) 第13回福岡県ねりんスポーツ・文化祭の開催
これまでの成果を十分に踏まえ、

市区町村、市区町村社会福祉協議会、老人クラブをはじめ、関係機関・団体と一層の協働を図り、北九州市を主会場として開催する。

(2) 全国健康福祉祭こうち大会（ねりんピックよさこい高知2013）への選手派遣
「第26回全国健康福祉祭こうち大会（ねりんピックよさこい高知2013）」に多数の選手を派遣する。

7 認知症についての正しい理解の促進

(1) 認知症についての正しい理解の促進
急増する認知症について県民が正しく理解し、認知症の方々が地域の中で安心して暮らせるよう、「認知症シンポジウム」を開催するとともに、介護講座「認知症介護コース」を通して、正しい介護方法や接し方・見守り方などの普及・啓発に取り組む。

また、「認知症相談」を通じ、家族等に適切な情報を提供するとともに、家族等介護者の孤立防止に努める。

8 広報活動の充実

(1) 広報活動の充実
本会広報誌「ふくおかのふくし」

については、社会問題・地域課題の多様化を踏まえ、単なる情報提供にとどまらない積極的な課題提起を含めた誌面づくりに努める。

また、地域福祉推進のための「社協通信」、子育て支援情報誌「ふくすく」、障害者福祉推進のための「障害者福祉情報」、本会ホームページ「ふくふくネット」の内容充実に努める。

たい！を応援しています。

2 資格取得を目指す皆さんを応援！「資格取得研修」

研 修 名		開 催 時 期
身体拘束廃止推進研修		
1	身体拘束廃止推進員養成研修（3日間）	7月下旬～10月上旬
2	身体拘束廃止看護職員研修（3日間）	10月下旬～11月下旬
介護支援専門員研修		
1	介護支援専門員実務研修（7日間）	1月中旬～ 3月中旬
2	介護支援専門員専門・更新研修（専門Ⅰ・更新前期）（5日間）	6月下旬～ 8月上旬
3	介護支援専門員専門・更新研修（専門Ⅱ・更新後期）（4日間）	10月下旬～12月中旬
4	介護支援専門員更新研修（実務未経験者・再研修）（7日間）	8月下旬～10月中旬
認知症介護研修		
1	認知症介護実践者研修（6日間）	5月下旬・7月上旬・1月中旬
2	認知症対応型サービス事業管理者研修（2日間）	8月下旬・ 2月中旬
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2日間）	8月上旬・ 2月下旬
4	認知症対応型サービス事業開設者研修（2日間）	8月下旬・ 2月下旬
5	認知症介護実践リーダー研修（11日間）	9月中旬～12月上旬
介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会（6日間 模擬試験含む）		7月中旬～ 9月下旬



★研修の申し込み方法★

各研修は、**研修開催日の1ヵ月前**を目途に受講対象施設・事業所に案内しますので、指定様式でお申込みください。なお、研修名・内容・日程等は全て予定となっております。今後変更の可能性もありますので、随時 **研修課のホームページ（下記参照）** でご確認ください。

また、ホームページから開催要綱や申込書等をダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.fsw.or.jp/kenshu>

※上記へ直接アクセスいただくか、検索サイト（ヤフー、グーグル等）で

「福岡県社協 研修課」と検索してください。

研修に関する問い合わせ先 研修課（直通） ☎092（584）3401

福岡県社会福祉協議会では **学び**

福岡県社会福祉協議会では、社会福祉施設等に従事されている方々の資質向上を目的に研修を開催します。

1 福祉の現場の皆さんを応援！「社会福祉施設役職員研修」

(1) 階層別研修

新任職員の方から管理職の方まで、役職に応じて受講できます。

基礎編		指導者編		管理者編
新人		監督職	指導職	管理職
【参加対象】 経験年数：2年未満	【参加対象】 経験年数：2年～5年未満	【参加対象】 経験年数：5年～10年未満	【参加対象】 中間管理職 経験年数：10年以上	【参加対象】 理事長及び法人 経営に携わる者
新任研修 (5月)	基礎研修 (7月)	課題研修 (6月)	コーチング研修 (10月下旬)	管理系研修 (8月下旬)
		業務改善研修 (10月上旬)		労務管理研修 (9月下旬)
	目標設定・管理研修 (10月上旬)		リスクマネジメント 研修 (10月下旬)	

※研修の詳細については、ホームページをご確認ください

(2) 専門研修

社会福祉の現場に必要な知識や技術を、種別や職種ごとに基礎から学びます。

【児童関係施設】

研 修 名	開 催 時 期
家庭相談員研修	6月下旬
児童福祉施設、児童館職員等研修	9月中旬

【障害関係施設】

研 修 名	開 催 時 期
処遇記録研修（障害者分野）	11月下旬
障害者施設職員研修	12月中旬

【高齢者関係施設】

研 修 名	開 催 時 期
訪問介護適正実施研修	6月
処遇記録研修（高齢者分野）	7月上旬
施設職員を対象としたケアプラン研修	7月・10月
直接処遇職員研修（生活相談員、看護職員、介護職員、給食担当職員）	8～12月
在宅福祉担当職員研修	9月中旬
ホームヘルパー現任者研修	9月中旬

【共 通】

研 修 名	開 催 時 期
感染症予防研修（夏期・冬期）	6月・11月
ビジネス文書研修	7月中旬・8月上旬
事務職員研修	11月下旬

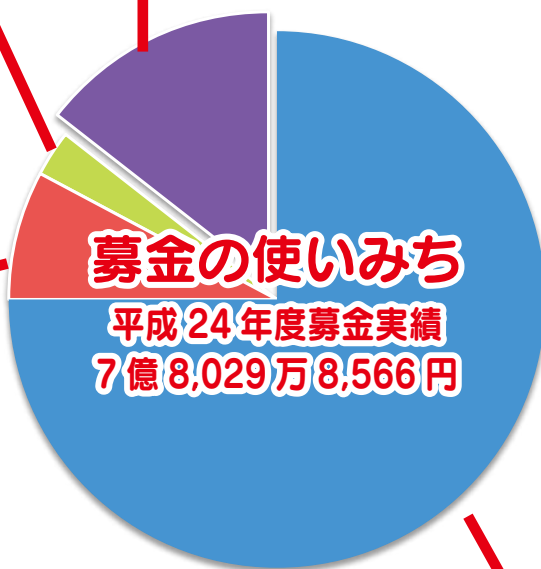
あなたの優しさは、地域福祉活動に役立っています

く平成24年度共同募金の使いみちを紹介しますく



共同募金運動を推進するために
必要な経費として、ポスター等の
広報資材を作成します。

共同募金運動を推進するために
(14.2%)



災害時のボランティア活動を
支援するために (3.0%)



平成24年7月豪雨災害でのボランティア活動

募金の3%を
「災害等準備金」
として積み立てて
おり、大規模災害
時に、被災地での
ボランティア活動
の拠点となる災害
ボランティアセン
ターの活動費等と
して活用します。

福岡県を良くするために (7.6%)

障害のある方の
就労支援のための
環境整備費用や、
福祉施設の福祉車
両の購入費用の一
部を補助すること
で、障害により就
労や毎日の移動に
困っている方、そ
の支援を行って
いる方の負担を軽減
します。

福祉車両の購入



子育てサロン活動の支援



じぶんの町を良くするために (75.2%)

共同募金の多く
は、じぶんの町を良
くするための福祉活
動に活用します。

例えば、『ご近所
の高齢者同士の交流
の場であり、介護予
防にもつながる高齢
者のふれあい・い
きいきサロン活動』
『育児の悩みや不安
を解消し、虐待を未
然に防ぐための育児
相談・親子のふれあ
いを高める子育て
サークル・サロン活
動』『ひとり暮らし
や寝たきりのお年寄りのための、
給食サービスや見守り・訪問活
動』『車いす体験や点字体験など、
小中高生に対する福祉教育』の支
援を行います。



福祉教育の推進

平成24年度共同募金運動では、一般募金・歳末たすけあい募金合わせて7億8,029万8,566円の浄財をお寄せいただきました。お寄せいただいた募金は、平成25年度に実施する福祉活動などに活用させていただきます。

じぶんの町を良くするために

【5億8,651万8,435円】

①各市町村で実施されている子育てサロン活動、高齢者の見守り活動などの地域の福祉活動のために。

【4億4,039万1,800円】

②地域で活動している民間の福祉施設・団体のために。

【688万円】

③支援が必要な方が在宅で生活できるように支援するための、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りのための給食サービスや、障害者共同作業所の支援などのために。

【3,934万円】

③新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるために。

【9,990万6,635円】

(地域歳末たすけあい募金配分)

福岡県を良くするために

【5,932万4,000円】

①県下全体を対象とした民間福祉施設や、県域で活動を行う福祉団体の活動を支援するために。

【4,495万円】

②児童養護施設や母子生活支援施設の子どもたちの進学や就職のための準備金などに。

(NHK歳末たすけあい募金配分)

【1,437万4,000円】

災害時のボランティア活動を支援するために

【2,340万8,956円】

大規模災害に備えら積立を行っており、過去には、次の災害時に拠出して活用しています。

平成24年 九州北部豪雨災害

【1,266万7,429円】

平成22年 東日本大震災

【4,888万3,328円】

平成21年 福岡県7月豪雨災害

【1,14万2,139円】

【問い合わせ先】

福岡県共同募金会

☎092(584) 3388

赤い羽根 NEWS

クレジットカードで

中央共同募金会のホームページから寄付をすることができます。

○寄付先の指定 都道府県、市町村を指定

○寄付の種類 選択できます

『共同募金会におまかせ』『高齢者のために』『障がいのある方のために』『子どものために』『ボランティア・NPOのために』

○金額(1口千円)

2口(2千円)～100口(10万円)

○利用できるクレジットカード

OMC、VISA 及び MasterCard (VISA ジャパン発行カードに限定)、Nicos など

※カードの種類によってはお取り扱いできない場合があります。

こんな方法もあるの！？
インターネットでの募金方法を紹介

コンビニで

中央共同募金会のホームページで申込み、最寄りのコンビニエンスストアで寄付をすることができます。

○寄付先の指定 都道府県を指定

○寄付の種類 選択できます

『お年寄りのために』『障がいをお持ちの方のために』『子どものために』『ボランティア・NPOの応援に』『共同募金会におまかせ』

○金額 2千円～3万円

○寄付の方法 2種類あります

払込票 専用の払込用紙が届いたら、コンビニエンスストアでお支払い

払込番号を取得 ホームページ画面に払込票番号が表示されるので、画面を印刷するかまたは番号のメモをとり、コンビニエンスストアでお支払い

福岡県社会福祉協議会・福岡県共同募金会

新会長に 小川 弘毅 氏

去る5月29日に開催の福岡県社会福祉協議会第151回評議員会及び福岡県共同募金会第194回評議員会において、平山良明前会長の辞任に伴う新会長の選任が行われ、同日付で両法人の会長に、小川 弘毅 氏（西部ガス株式会社 取締役相談役）が就任しました。

新会長あいさつ



相次ぐ大規模災害の影響もあり、地域における「絆」・「つながり」の大切さが見直され、その再構築に向けたさまざまな取り組みがなされているところでございます。

このような時期に福岡県社会福祉協議会及び福岡県共同募金会の会長に就任することとなり身の引き締まる思いであります。

今後も県民をはじめ、関係機関・団体の皆様から信頼される組織運営を継続し、福岡県の社会福祉向上に努める所存でございます。

皆様方には格別のご協力をお願いいたします。

障害者スポーツの各種大会が各地で開催されました

5月9日（木）、福岡市東区の「雁の巣レクリエーションセンター」において、**福岡県知的障害者福祉協会主催によるソフトボール大会**が開催されました。今回で43回目を迎え、県内27施設378名が参加した本大会は、県内の知的障害児者施設間の交流やスポーツを通じて施設利用者一人ひとりのライフスタイルを豊かにし、お互いの結びつきを強めることを目的に毎年開催しています。

Aパートは「健康荘」、Bパートは「若久緑園」、Cパートは「天心園」、Dパートは「みろく園」、Eパートは「ほっとスペースあさくら」が優勝しました。



5月19日（日）、今回で51回目となった**福岡県身体障害者体育大会**が、「博多の森陸上競技場」（博多区）と「クローバープラザ」（春日市）で開催されました。

本大会は、10月に東京都で開催される「第13回全国障害者スポーツ大会（スポーツ祭東京2013）」の代表選手の選考大会も兼ねて実施。

当日は、松永千之大会副会長の開会宣言で幕を開け、60団体、約616名の選手たちが、陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク等の種目において、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。

Q 認知症と思われる82歳の父が受診をしてくれません。

最近、父親の物忘れが多くなり、認知症ではないかと心配しています。
病院へ行き、受診してもらいたいのですが、父親は「どこも悪くない」と受診を嫌がります。
どうしたら、父親を受診させることができるでしょうか。

A かかりつけ医にあらかじめ家庭での様子を伝えてみましょう。

ご本人が受診を拒まれるときは、かかりつけ医にあらかじめ家庭での様子を伝え、受診の相談をしてみましょう。

家族が受診させようとする強い意思が必要です。根気よく勧め、ごまかしは最後の手段です。

どうしても本人が受診を拒まれる時は、例えば「介護保険の手続きのため」、「健康診断のため」、「家族が受診するので一緒に」などの理由で誘ってみます。

また、受診に際しては、本人の家庭での状況を医師に具体的に伝えることが大切です。

本人の日常をメモしておき、医師に手渡して見ていただくのも一つの方法です。

地域包括支援センター、保健所（精神保健相談専門医、保健師）などに相談することもできます。

かかりつけ医について

高齢になると、日頃からかかりつけの医療機関を持っておくことが安心で大切です。

かかりつけ医とは、診療所など住民に身近な医療機関が、健康管理や相談、初期診療など日常的な保健医療サービスの他に、病態に応じた専門的医療機関等への紹介やその後の在宅療養管理などもおこなう医師のことです。

認知症電話相談（高齢者総合相談事業）のご案内

認知症予防に関する質問、認知症の症状、介護の仕方等に関する相談、家族介護におけるこころ構えや具体的な接し方、介護疲れや悩みの相談などお気軽にご相談ください。

■相談先 福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 評価・相談課
☎ 092 (584) 3317

■担当相談員 介護経験者（認知症の人と家族の会福岡県支部）
・相談日 火曜日、金曜日 相談時間 10:00～16:00
保 健 師（福岡県在宅保健師若草会）
・相談日 木曜日、土曜日 相談時間 10:00～16:00

全社協・社会福祉施設総合損害補償 ◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

しせつの損害補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年金保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,400円 通所:1,500円
-----------------	---	---

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
訪問介護、居宅介護支援等
- オプション2 ●施設の医療事故補償
医務室(診療所)での医療行為



老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償

保険期間1年職種級別A級
(10口まで加入できます)

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡・後遺障害保険金額の3~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年金保険料(掛金)	定員1人1口あたり
1 入所型施設利用者	1,410円
2 通所型施設利用者	960円

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- 1 施設の労災上乗せ補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償

インターネットで
保険料試算が
できます!

ふくしの保険

検索

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人
契約者 全国社会福祉協議会

取扱 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン <SJ12-11312 2013.1.31 作成>

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。